



## マイナポイント第2弾(最大2万円のポイント付与) マイナポイントの申込期限は 9月末まで

【対象者】 令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人

- 令和5年3月以降に申請した人は、マイナポイントの対象ではありません。 **※** 1
- **※** 2 対象者がマイナポイントを申し込む期限は令和5年9月末まで延長されました。

## マイナポイント第2弾(最大2万円分のポイント付与)の流れ

2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイント第2弾の対象 になります。マイナポイントをもらうためには3つの手続きが必要です。

①マイナンバーカードを申請 (マイナポイントの対象となるのは, 令和5年2月末までに申請した人) 【終了しました】

②マイナンバーカード を受け取る

③マイナポイントを 申し込む 令和5年9月末まで

## マイナポイントの申し込み方法(マイナンバーカードを受け取った後)

- ■マイナポイントアプリまたはマイナポイント予約・申し込みサイトから申し込みを行ってください。 https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/
- ■スマートフォン・パソコンをお持ちでない方へ

市役所・各支所にマイナポイント支援窓口を設置しています。ご利用ください。 ※支援窓口での支援は**本人が来庁する場合に限ります**(未成年者・成年被後見人を除く)

市役所本庁舎 支援窓口

本郷・久井・大和支所

## マイナポイントの申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード + 暗証番号 (数字4桁,利用者証明用・券面事項入力補助用パペワート\*)
- ②本人名義のキャッシュレス決済 (アプリ、カードなど)

(事前登録が必要な場合があります。詳しくは決済会社にお問い合わせください。)

③本人名義の金融機関口座の情報 (通帳など) (公金受取口座の登録用)

●国 マイナンバー総合フリーダイヤル

電話 0120-95-0178

(土日祝を含む 9:30~20:00)

※ダイヤル後、「**5番**」を選択してください。

●三原市のマイナンバーカード申請・交付に関すること (平日 8:30~17:15)

三原市役所 市民課 電話 0848-67-6047

●三原市のマイナポイント申込の支援に関すること (平日 9:00~17:00) 三原市役所 マイナポイント支援窓口 電話 0848-67-6087



問い合わせ はこちら